

私は、日本共産党市議会議員団を代表して、議案第 107 号鳥取市の市庁舎新築移転計画に関する住民投票条例の制定について、賛成の立場から討論をおこないます。

私たち共産党議員団は、市庁舎耐震対策は耐震改修でおこなうこと、それは費用が安くできることで必要な市民生活や福祉などの市民の要求に応える予算がつけられることを主張して、運動してきました。特に市庁舎問題を考える住民団体の集会、今年に入り市民の会の方々の運動で、市庁舎問題に対する市民の世論が大きく広がったのです。私たちも、当面は、市民の思いをうけとめ市庁舎問題は白紙に戻して議論するように要求するようになりました。市の新築移転計画に対して、市民合意が出来る計画案を市につくるように求めることは、市民の当たり前前の声です。

私はあらためて、市民の会のみなさんが 5 万人以上の市民の方々の支持・賛同を得て、条例案を提出できるように活動をすすめられ、住民自治・民主主義の充実のために奮闘されてこられたことに心から敬意を表するものです。

私たち議員は、今回の条例制定の請求をもとめた 5 万人を超える署名の意味・背景は、一体何か、なぜあつまったのかということをしかりと考えなければいけません。それは、市長の判断が幅広い一般市民の声ではなく、委員会に参加した市民の意見を聞いて判断して、新築移転計画をすすめていること、民意を代表する議会もさまざまな意見を取り入れるように、市民にわかりやすく耐震対策の情報を共有しながら議論をすすめてこなかったからではないでしょうか。

条例請求者の参考人の答弁にもあったように、多くの市民が市庁舎を新築するということを知ったのは昨年の秋の市議選以降です。市長も認めるように、やっと昨年秋以降に情報提供・広報がおこなわれ、市議会でも広報紙にはじめて掲載されたのです。

市長がいくら 2 年半の検討・議論したといっても、市民が「なんで新築になったのか」「県庁は耐震改修なのに新築なのか」、「急いでなぜすすめるのか」、「情報提供と説明が不十分だ」など疑問・批判の声が出されたのは当然ではありませんか。特に、新築方向を前提とした 4000 人アンケートの内容とその集約結果にもとづく市の対応には不信感を深めたのです。そして今年 2 月の市民フォーラムでは、こうした市当局と議会に、計画や進め方を批判しても、改めようとしない姿を見て、女性の方が怒りの声で「もう住民投票しかない」と私に言われました。その署名を集める市民が結局 4400 人を超えて、複数回署名簿にサインをするほど、市や議会の態度に対し不信、怒りを募らせ、住民投票が広

がっていったのであります。

しかし、市長は「5万人の署名があったことは、市庁舎の抱える課題に多くの人が関心を寄せていただく契機となった」と述べました。しかし、この署名数はこれまでの市庁舎問題の検討・議論にレッドカードを突きつけ、市民参画、市の情報提供の在り方からもそのやり直し、ノーサイドを求めているのです。市庁舎建設という50年、100年に一度しかないといわれる市政の重要なテーマをスタートラインから白紙に戻し、市民合意をしていくことは無理難題なことではありません。

議員のみなさん。

いま、議会に対して、直接民主主義に訴えるしかない住民投票の署名活動をすすめてきた人、自分たちで判断したいという主張に賛同した多くの市民の方々、また立场上署名ができないがそのとおりだと言われた少なくない市民の方々がもっている市庁舎問題への疑問、意見、思いをくみ取ることができるかどうか、問われているのであります。

いまこの住民投票条例案に対して、このままこれまでの議会の審議と意思決定にこだわって、市長と同様な態度でいいのでしょうか。新築移転は「地域エゴ」でしょうか。そうであるなら5万人もの署名は集まってはいません。一般市民のあたりまえの声が集まったものではありませんか。

私は、昨年市議選以降、数名の市民の方から市議会の審議について、きびしい指摘を受けてきました。特別委員会が出した新築移転の方向性に反対し異議をもっている、民意を代表する議会にいる議員として、反省を率直に申し上げ、この議会でも特別委員会で明らかにしました。私自身、委員会で2月の市民フォーラムのあとの特別委員会で、市民への情報提供と市民説明が不十分であり再度実施すること、耐震改修工事をした県庁を調査すること、まちづくりの点での議論をおこなうことなど、委員会で調査や議論をするように提案してきました。しかし、議論するかどうかの入り口で採決がされ、否決されてきたのであります。

市庁舎問題はだれがみても鳥取市の住民自治基本条例の「市政の特に重要な事項」に該当するものです。それは、100億という巨費を投じる大事業であり、市庁舎を新築移転する場合は、市庁舎の位置を定める条例制定のためには、出席した議員の2/3以上の同意を必要ほど、他の行政課題とはちがい、重要な課題であることは明らかです。**まさに、住民投票は実施されるべき重要事項です。**それを議会がしないまま、5万人を超える住民投票を求める民意と議会のいまの現状に大きなズレがないときちんと市民に説明責任が果たしきれるのでしょうか。

また、市長は市庁舎新築移転計画を「議会と二人三脚」でつくってきた、議会の決定を尊重したと繰り返し述べ、住民投票の条例案では、その請求の趣旨を認めるような答弁をしながら、「新築・移転の対案がない。選択肢がない」と、市民に責任をもとめています。これは選択肢を奪ったみずから責任を棚上げにしています。**議会がこんなすり替え、責任転嫁をするようなやり方を認めておいて、市庁舎問題が解決するのでしょうか。多くの市民が理解できるのでしょうか。そうはなりません。**

いま、かつてなく市民は議会に厳しい視線を向けています。これまで調査・検討した議会の特別委員会をはじめ議会のとりくみについて、会議の回数を理由にして「慎重審議してきた、このまま取り組めばいい」ということになれば、市民の民意を代表する議会が市民に対し役割は果たせません。議員同士の議論がどんな議論があったのか、委員会としての議論の経過があったのか、議員だけでなく議会も市民への説明責任が問われています。

議員のみなさん。市民の負託に応えていく議会としての賢明な判断をして、その役割を果たすために、条例案に賛同していただきますよう心からお願いし、賛成討論を終わります。